

会 議 録

平成 22 年 4 月 14 日調製

審議会等名	平成 21 年度 第 3 回図書館協議会
公開の別	全部公開
開催日時	平成 22 年 3 月 18 日(木) 午後 2 時～午後 4 時
開催場所	三条市立図書館 2 階 視聴覚室
傍聴者の有無	有
出席者氏名	関委員長 宮島副委員長 倉品委員 豊岡委員 渡邊委員 丸橋委員 名島委員 西潟委員 六原委員 説明のための職員 金子生涯学習課長 長谷川文化振興係長 指定管理者 太向館長 竹内館長補佐 瀧澤業務責任者
市民憲章唱和	全員で市民憲章を唱和
協議題	(1) 平成 21 年度の図書館利用状況について (2) 平成 22 年度の図書館事業計画について (3) その他
生涯学習課長	あいさつ
関委員長	<p>前回の協議会は新潟市で開催された「全国公共図書館研究集会」に参加し、全国視野で勉強した。今回は 3 回目、今年度のまとめ的になる。図書館の活動は、資料という歴史的縦軸での見方、CD やテープといった視聴覚面での利用等、いろいろな角度がある。そういう視点でご意見、ご質疑等を頂いて、22 年度事業に生かしていきたい。それでは協議題(1)「平成 21 年度の図書館利用状況について」に入るが、こういう報告は、利用の人数が増えた減ったになりがち。中身を問わず数字だけを見てしまう面があるので、ぜひ中身に深く触れていただきたい。</p>
館長	資料 No.1 に基づき、平成 20 年 4 月から 21 年 2 月までの利用状況について説明
丸橋委員	<p>今の報告とは別だが、別紙資料の「不明資料数」の、どういうものがなくなっているのかや、原因をお聞かせいただくとありがたい。特に 3 階の書庫から 41 冊不明というのは非常に重要。どうして不明になったのか。</p> <p>私たちが非常に心配しているのは、今の 30 代以下の方々は、郷土の歴史の勉強を普通しないから、古い資料や古文書を書庫に入れておいても活用されないし、1 階の閲覧室に郷土資料の一部が出してあるが、盗難にあいやすく非常に傷みやすい。そこで皆さんに討議していただき、保存・活用の方法を早急に改善する必要がある。</p>
館長	不明資料リストの郷土資料を見ると、書庫にあったものは数点で、ほとんどは 1 階の開架書架にあったもの。貴重性は低く、ガイド的なもの、一般的な本が中心で、持ち出されやすいという事情が考えられる。
関委員長	<p>大事なことは、なくならないようにどうしたらいいか。管理をちゃんとしようということ。図書館もしっかり押さえておくのが大事だと思う。</p> <p>それでは、協議題(2)「平成 22 年度の年度事業計画について」に進みたい。</p>

館長	資料 No.2 に基づき、22 年度の事業計画について説明。おはなし会を中心とした従来からの事業のほか、歴史民俗産業資料館と合同で行う“三条の記憶”プロジェクトの取り組みについても説明。
関委員長	“三条の記憶”については、これまで方法を検討してきた事業を、いよいよ具体的に開始するという事だと思ふ。それでは、「基本方針」「重点目標」「事業計画」について質疑したい。
六原委員	<p>栄地区に初めてきちんとした図書館ができ、栄中学校がとても近いが、中学生の利用があまり見受けられず、中学生を巻き込める何かがあるといいと思う。小中一貫計画の中では、一緒にボランティアを行うことを奨励しているので、中学のうちから図書館ボランティアを知ることができれば、図書館利用の動機にもなるのではないかと。</p> <p>また、大人の本が少ない、新刊が少ないという意見をよく聞くし、パパがちょっと立ち寄れるようなコーナーがほしい。お母さんと同じようにお父さんにもストレスがあるので、“パパカ”を高められるコーナーがあれば、すまいるランドに来たお父さんが利用しやすいのではないかと。そういう意見があった。</p> <p>ほかに、読み聞かせボランティアの養成について。図書館で行うのももちろんいいのだが、時間や場所にもう少し工夫が必要なのではないかと。たとえば公民館とタイアップし、講座の一つとして出向いて行うなど、もっと広範囲で行ってもらえるといい。「ボランティアはやってみたいが、わざわざ仕事を休んで図書館まで行けない」という方もいる。夜の講座とか、「各地域の公民館で行ってもらえるといい」という声が、ボランティアの人たちから挙がっている。高齢化も進み、新しい人が入ってこなければボランティアグループは継続が難しいので、本当に切望している。ぜひ力を入れていただきたい。「開催数を増やすとかではなく、やり方の工夫をしていただきたい」という意見があった。</p>
関委員長	中学生の図書館利用は、時間的にはいつがいいのか。
六原委員	放課後と言いたいが、部活がとても忙しい。土曜日の帰りに寄れるようなものがあるといい。
関委員長	三条一中は済生会病院に、土曜日か日曜日に介護のボランティアに行っている。普通の日は無理で、アイデアはいいが、難しいところがある。
館長	体験学習に来る中学校が毎年幾つかあるので、こちらから働きかけることもできると思う。また、利用の少なさについては、中学生に魅力のある本が充実しているかどうかも検討課題。すまいるランドに来る小さなお子さんに喜んでもらえるような本が手前にあり、奥では子育ての参考になる本を特集していたりするが、それ以外の分野の充実もはかる必要がある。先ほど出た 30 代ぐらいのお父さんのニーズなどもよく研究して、応えていく棚が必要と思う。
長谷川文化振興係長	栄分館の蔵書構成を最初に検討した際、若いご夫婦で来館されることをある程度想定して「育児の本」を決めたが、お父さんたちはなかなか本へは手がのびないと考え、以前の分館時代より雑誌を増やした。また、下田分館ではパソコンコーナーを設ける余裕がなかったが、栄では 3 台設置して、そうしたパソコンとか雑誌で若いお父さんたちを狙う、というのが最初の設定だった。絵本をたくさん買うためそちらに予算を

	<p>かけてしまったので、確かに一般書は少ないが、今後利用状況を見ながら徐々に蔵書構成を調整していってもらえればと思う。</p>
関委員長	<p>中学校では、学校図書館をいかに中学生に利用させるかが大きな問題。部活でなく図書館へいかに行かせるかに四苦八苦しており、先生方はとても市立図書館までは考えられない。それだけに、「市立図書館は学校の図書館とすごく違う」という魅力があれば、行く張り合いもできると思う。</p> <p>もう一つ、六原委員さんから公民館の話が出た。東公民館もできているいろいろな講座が行われているが、図書館と公民館のそのあたりの関係はどうか。</p>
館長	<p>企画次第だと思う。図書館としては、部屋をお借りし出張して講座をやる、という形になる。六原委員さんからお話があったように、図書館からの遠隔地、例えば大島や井栗など、少し離れた地域の公民館で開催すれば、その周辺にお住まいで図書館にはなかなか足を運べないという方も、ちょっと行ってみようかというふうになるかなと考えている。</p>
六原委員	<p>ボランティアのメンバーからは、「仲間を増やすためであればどこへでもお手伝いに行く」という声が挙がっているので、工夫していただけたらと思う。</p>
名島委員	<p>重点目標の4に関連して、読み聞かせボランティア講座に来られた方が、ボランティアとしてどのくらい定着しているのか。講座を受けた人が活動できるような呼びかけがされているのかどうかをお聞きしたい。下田のほうもボランティアが先細りしているという事情がある。</p>
瀧澤業務責任者	<p>昨年10月に2日間、今までまったくボランティア活動をされたことがない方を対象に「読み聞かせボランティア講座」を開催し、十数名が受講された。その後は、ボランティア団体ごとに、例えば語りを中心、下田地区・栄地区での活動など、それぞれの特色があるので、受講された方自身に各会を見学していただき、希望される団体に登録していただくという形を取った。どの会に何名の方が入ったという結果は、まだ伺っていない。</p>
名島委員	<p>「おはなし・おはなし」(複数のボランティアグループ合同のおはなし会)などがあった際、参加された方に直接、「こういうのがあるのでやってみませんか」と呼びかけるのもいいだろうと思った。</p>
六原委員	<p>数グループ一緒のお話し会だと、お客の取り合いのような感じになるので、図書館のほうでぜひ取り組んでみてほしい。以前にもグループの特色を一覧にし、お話し会を聞きに来た方に配ったことがあったので、そういうことを1回限りではなく、ちょくちょく行ってほしい。「下田なら近いから行ってみようかな」とか、「栄ならすまいるランドに行くついでに」と、選択してもらえるように。「今日は聞きにきただけだが、私もゆくゆくやってみたいな」と思ってくれるといい。</p>
関委員長	<p>要するに、もっとよく知ってもらおうということ。ところで、例えば郷土資料の整理だと、内容を読んだり分類したりというように、少し質が違ってくると思うが、丸橋委員さん、そちらにもボランティアがあるといいと思うか。</p>

丸橋委員	<p>現在図書館では、古文書の分類やコピー作業を進めているが、それはただ封筒から出してコピーし番号を付ける、では駄目なわけで、例えば「郵便関係」とか「交通関係」とか、分類していかなければならない。ただ、残念ながら古文書の文字を読める人がなかなかいないので、資料相談室をつくったり、20代の人たちが古文書を読めるようにしていく必要がある。館長さんに要望するのは、皆さんの仕事としてではなく古文書の保存に向けて、真剣に取り組んでもらいたい。</p>
関委員長	<p>そういうボランティアが育ってほしいということ。なかなか大変だが、そういう角度もあるということ。</p>
丸橋委員	<p>例えば1階の郷土史関係の本も、もう少し市民の立場に立った配列をしてもらいたい。今はただ適当に並べてあるという感じが強く、その辺を真剣にやってもらいたい。廃棄についても、古い資料だから捨てるなどということは許されない。そういうことが今後起きたら、文化財保護審議会やこの図書館協議会へ事前に報告する配慮をしていただかなければ。</p>
関委員長	<p>そういう懸念もあるので、人を育てていかなければならない。ボランティアも育てていかないと、どうしようもなくなってしまう。日本文化の危機的状態にある。</p>
六原委員	<p>ボランティアのメンバーから、「図書館協議会の人たちはボランティアが何をしているのか知っているだろうか」という質問があった。例えばおはなし会とか、子どもの読書に携わることが多いが、図書館に協力している状況をお互い見たことがあるだろうか、知っているだろうか。いやどうだろう、という話になった。市側も、このように対面で話ができる方たちであれば、活動を理解していただいているし、協力もしていただいているが、一般の職員さんたちになると、関係ないから仕方ないのだが、「ボランティアって別にしなくてもいいことをしているんだよね」と1回言われて、「ああ、こういうスタンスなのか」とショックだった。なので、お互いがどのようなことをしているかがわかれば。今の話を聞いていて興味があったし、もっと知って、見ていただきたいと思う。おはなし会などを、「ぜひお暇を見つけて、ぜひ見に来てください」と伝えてほしいと、午前中のボランティア会議で言われた。</p>
丸橋委員	<p>昔は、図書館には素晴らしい館長がおられ、自ら古文書の整理とかをされていたが、いつまでもそういう人がいるわけではない。だから私たちは頑張らないといけない。多少摩擦も起きるかもしれないが、よろしくお願したい。</p>
関委員長	<p>人は年を取るし、顔ぶれも変わるわけだが、「三条図書館は絶対にやっていく」という筋があれば、たとえ人は代わっても、三条の資料を大事にし、整理していくはず。Aという人はここまでしかできなかったけれど、続きはBさんがやっていくという筋がないと、ただ図書館があるだけで、何をやっていいかわからなくなってしまう。先人がやったことを大事にしていけないと。せっかく先人がやったのに、古いからと言って投げ捨ててしまうと、わからなくなってしまう。そのあたりが、丸橋委員さんの言われていることだろうと思う。</p> <p>そういう意味で、今年度、“三条の記憶”プロジェクトの計画が、まずアンケート調査から実現に移るといふ。文献や本は残っていくが、人間の命には限りがあり、せっかくよく憶えていても、年を取ったら昔の記憶をなくしてしまうという不幸な方も</p>

	おられる。だから、失われないうちに話を聞いておこうという計画だが、これはソフト面だけか。例えば写真とか、そういう資料収集の面もあるのか。
館長	アンケートの最後のほうに、「昔の暮らしや街の様子がわかる古い写真をお持ちですか」と書いた。写真に限らず、昔使った道具とか、そういうものも図書館・資料館で積極的に見せていただいたり収集し、“三条の記憶”として残していきたいと思う。
関委員長	古文書でなくても、例えば昭和初期の雑誌とか、三条で発行された文芸誌など、普通の人にはがらくたにしか見えず捨ててしまうものでも、二度と手に入らない、その時々貴重な記録だったりする。そういうものを集めるのも大事だと思う。
丸橋委員	もう一つ言うが、今の図書館は保存が不十分。例えば栄分館の郷土資料も、陽をまともに浴びている。ああいうものを早急に考えてもらいたい。また、今日要望を出した郷土資料室も、本館の一番狭い部屋でいいので、ぜひ考えてもらいたい。例えば、糸魚川市の相馬御風記念館は立派だ。
関委員長	宿題を出されたと思って、本当に大変だが、よろしく願いたい。
館長	郷土資料室については、一番狭い部屋を使ってというご提案があった。具体的には第二集会室を指されていると思うが、現在も読書会等が使用しているので、「集会室が減る」ということになり、皆さまにご理解いただく必要が出てくる。また、貴重資料を置くためには、どこからか書架を見つけてきて設置する必要があるし、週1回の数時間でもそれらを公開するということになれば、職員を余分に配置する必要も出てくる。そういう、いろいろな準備やコストが必要になってくるので、時間を要する。もちろん、資料の公開・利用という目的のために、一生懸命検討していきたいと思う。それから、貴重な資料を捨てるなどというお話があったが、私どもはもちろん、どんなに間違っても、三条のことを伝えている郷土資料を勝手に捨てるなどということはない。現在は一般的な本であっても、毎年度図書の除籍 翌年リサイクルを行っているが、それは傷んだ本や、資料としては内容が古くなってしまった本を選び、生涯学習課に確認していただいて、除籍をするという手順。つまり、一般的な本であっても、勝手に捨ててしまうということはない。
金子生涯学習課長	同じことを言おうとしたのだが、資料を廃棄する場合は、生涯学習課と必ず協議するという協定になっている。
丸橋委員	それからもう一つは、図書館・資料館とも、何か意見を言っても、検討してもらえない窓口がない。窓口があって、1週間とか1ヵ月以内に何らかの形で回答がくるのであれば、言っても仕方がない。前の三条市の時代は、そのあたりはしっかりしていた。読書会をつくりましようと言うと、みんな話をしてつくった。早かったし情熱があった。それだけは申し上げておきたい。
生涯学習課長	今お話しいただいた件は、実際に図書館や資料館へお話しいただいていることだと思うが、生涯学習課へも相談いただき、できないことはできないと、図書館や資料館からお答えさせてもらうことになっていると思う。
館長	現場からも説明させていただくと、確かにいろいろなご要望を、丸橋委員さんに限らずいろいろな方からいただく。ただ、正直なところ、今の私どもの体制ではすぐにはできることとできないことがある。考え方や方針としては「努力して行くべきだ」と

	<p>いうことでも、すぐには取りかかれぬことも多く、しかし「やりません」とは絶対に言えないし、「すぐやります」とは回答できないことが、あいまいな印象を与えてしまっているのではなかろうかと思う。それが反省点。今後はもう少し明確に、ご要望をいただいた時に、ではどのように対応できるか、すぐにできるのか検討に時間がかかるのかということ、具体的にお応えしていかなければならないと思う。</p> <p>もう一つ、窓口がないという件については、「全員がお客さまの声を聞く窓口」という体制でいる。「誰々でないといけない、承れない」という形にならないようにそういう体制にしているのだが、例えば郷土資料だと、その管理や整理の担当者が実際にいるので、そうした具体的な分野のことならば、今後はその担当者によっていただければと思う。丸橋委員さんのご要望は非常に大きな課題が多いだけに、誰ともなくつかまえておっしゃられても対応が難しい。その意味では、私が窓口と言ってもいい。</p>
丸橋委員	<p>私だって金がかかることを要求したことはない。例えば2階の岩田正巳文庫だが、並べてあるだけでは仕方がない。活用するためには、どういうものが入っているかというリストを出すのが、市民に対するサービス。岩田正巳さんですら今ではわからない人がいるのだから、岩田さんの写真を置くとか、そういう配慮が欠けている。</p>
生涯学習課長	<p>それは、今の指定管理者になったからという話ではなく、以前からの話。太向館長一人を責めているような言い方になっているが、図書館の以前からの課題だと受け止めている。</p>
関委員長	<p>「市で管理していた時はよかった。今は駄目だ」というような話ぶりだったが、必ずしもそうとは言えないと。</p>
丸橋委員	<p>そういうわけではない。ただ、このままでは次には駄目になるということ。</p>
関委員長	<p>金がかかるものと、そうではなく運営の工夫でできるものと、いろいろある。それが一つ。もう一つは、市民からそういう要望なり注文があったときに、例えば生涯学習課に言わなければ駄目なもの、館長さんに言えば片づくものと、いろいろなルートがあると思う。だから言うほうも、そこをあんばいしなければならぬ。要するに丸橋委員さんが言われているのは、ルートがよくわからないと。その辺の整理をしていただきたいと思う。</p>
丸橋委員	<p>要望が出されれば、駄目でも何でもいいので、必ず反応がほしい。「それはちょっと無理だ」とか、「今はこうだから、いつぐらいまで待て」と。のれんに腕押しみたいな形では駄目だ。</p>
関委員長	<p>指定管理者になってから、私たちもそこら辺でわかりにくいところがある。運営が役所一本ならば、図書館に言ったことがそのまま役所に言っていることになるから。「金がない」と言われれば、「ああそうか。金がないからできないか」とことになるのだが、そこら辺でちょっとわからないところがある。</p> <p>例えば、先ほども出て、私も聞きたいと思った“三条の記憶”プロジェクト。指定管理者である太向さん以下の人たちが、「三条市立図書館」だからこれをやろうというのはもちろんわかるのだが、では三条市はどうなんだと。市はそういうことを考えていないのか、というあたり。図書館に任せているのか、市がやるべきことではない</p>

	のか、と思ったりして、そのあたりがわからない。これは一例だが、指定管理者になって、そこら辺がちょっとわからなくなったというのがある。
丸橋委員	法律上、文化財は文化財保護法だから、主管は教育委員会になるが、図書館の資料の問題は、生涯教育課が担当と考えてよいのか。
生涯学習課長	一般的な図書資料も歴史資料も、図書館の資料は広い意味で生涯学習課に属する。
丸橋委員	図書館にも江戸時代の非常に貴重な資料がある。それについては教育委員会へ言ったらいいのか、太向館長さんへ言ったらいいのかがわからず、勘違いしていた。
生涯学習課長	今ほど、文化財の区別、資料の区別というような言い方をされたが、図書館には図書館の資料収集があり、生涯学習課にも歴史を担当する文化財係がいて、ある程度だぶっている面がある。これはこれ、あれはあれというような区分けは非常に難しい。
丸橋委員	だが、先ほど要望した郷土資料の閲覧室の問題は、一気に検討してほしい。駄目ならばその理由、できるのであれば、3年後でも5年後でもいい。「5年後ぐらいには何とかしたい」とかの返事を聞かせてもらいたい。5年後になって聞かされても駄目だから、1~2ヵ月ぐらいのうちに。
関委員長	こうすればいいという、いいアイデアを提供してほしい。それが大事。
丸橋委員	2~3年経つと、責任の所在がわからなくなる。文化財は別だが、いわゆる昔の道具などは。
関委員長	そういうのは、あなたのようによく見える人と、がらくたとしか見えない人との違いが出てくる。いろいろ考えだすと大変だと思うが、子どもとか孫の時代にそれをつないでいくということが大事。 いろいろ厳しい言葉も出たし、太向館長さん、目を白黒させた面もあったかもしれないが、今後のことを考えて、よろしくお願ひしたいと思う。 予定の時間が過ぎたので、終わりにしたいと思う。
宮島副委員長	今日は皆さん、長時間にわたり慎重なご審議に参加していただき、お疲れさまでした。大変活発な意見、素朴な議論、いろいろ出て、大変意義のある会になったと思う。これで今年度の図書館協議会は終わりということだが、来年度も引き続き、主にこのメンバーでといくことになるかと思う。今後もまた図書館へ協力して、より良い図書館にしていく手助け、活動が少しでもしていけたらと思う。来年度もどうぞよろしくお願ひしたい。